○落札者等の公示

公安委員会事項

人事委員会事項



県例規集に登載するもの

◎印は、

平成20年 10 月**3**日 (金曜日) 第 **13090**号 卸売業者名

(三六六・土地対策課) (三六五・ · 流 " 通 課 市場 雄大同青果

農地整備課

選挙管理委員会事項

○土地改良区の定款変更認可

○土地収用法に基づく事業認定

○地方卸売市場の廃止

○佐賀県卸売市場条例に基づく卸売市場の卸売業者の廃止(三六四

示

目

次

◎地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数 挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて 同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選

権を有する者の総数の三分の一の数 並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙

告示・三八)

告

끄디

○平成二十年度身体障害者を対象とする佐賀県職員採用選考の実施 公公

公 告

告 示

●佐賀県告示第三百六十四号

売業者が廃止されたので、佐賀県卸売市場条例(昭和四十六年佐賀県条例第三 卸売市場法(昭和四十六年法律第三十五号)第五十八条第一項に規定する卸

十七号)第二十三条の規定により、次のとおり告示する。

平成二十年十月三日

●佐賀県告示第三百六十六号

の規定により事業の認定をしたので、 土地収用法 (昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。) 第二十条 次のとおり告示する

平成二十年十月三日

起業者の名称 玄海町

佐賀県知事

古

Ш

康

事業の種類 (仮称)薬用植物研究所建設事業及びこれに伴う附帯事業

Ξ 起業地

使用の部分 なし

収用の部分

佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字中山地内

兀

事業の認定をした理由

佐賀県知事 古 Ш

康

武雄大同青果市場地方卸売市場 地方卸売市場名 所 在 地 廃止年月日

●佐賀県告示第三百六十五号

卸売市場法(昭和四十六年法律第三十五号)第六十条の規定により地方卸売

市場の廃止の許可をした。

平成二十年十月三日

佐賀県知事

古

Ш

康

武雄大同青果市場	地方卸売市場名
青武 株 式 会 社	開設者名
一位賀県武雄市朝日町大字甘久一九八	所 在 地
九・三〇・	廃止年月日

ると判断されるため、事業の認定をしたものである。申請に係る事業は、以下のとおり、法第二十条各号の要件をすべて充足す

□ 法第二十条第一号の要件への適合性

れる。 したがって、本件事業は、法第二十条第一号の要件を充足すると判断さ

二 法第二十条第二号の要件への適合性

本件事業を施行する権能を有すると認められる。 また、同町が一般会計等により既に財源措置等を講じていることから、いて、玄海町が実施する事業として位置づけられた事業である。 経済産業省告示第百九号)第三条第三項の規定に基づく地域振興計画にお本件事業は、「核燃料サイクル交付金交付規則(平成十九年三月三十一日

法第二十条第三号の要件への適合性

れる。

したがって、本件事業は、

法第二十条第二号の要件を充足すると判断さ

ア 得られる公共の利益

化粧品の原料としても用いられている。
対であるとされ、内服薬やその炎症作用から目薬等の医薬のみならず、甘草の甘味成分であるグリチルリチンは肝機能障害・アレルギーに有

り継続的な安定供給が課題となっている。輸入にたよっているが、乱獲による環境破壊や資源枯渇が懸念されておっての甘草は、国内での需要が大きいにもかかわらず、主に中国からの

する相当の蓋然性が認められる。とによって、安定供給の技術が確立され、高品質な甘草等の実用化に資そこで、大学研究機関等の知見をもとに薬用植物を栽培・生産するこ

したがって、本牛事業の奄亍により导うへる公共の利益は、钼当呈度れる。ては観光資源として活用することにより、社会的・経済的効果も認めらまた、この研究成果により地域農業の活性化や薬膳料理の特産化ひいまた、この研究成果により地域農業の活性化や薬膳料理の特産化ひい

存するものと認められる。 したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度

· 失われる利益

れる。 本件事業は、環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)及び佐賀県本件事業は、環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)及び佐賀県本件事業は、環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)及び佐賀県れる。

ことから、影響はないものと認められる。また、埋蔵文化財については起業地内に遺跡分布は確認されていない

ってる。 したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認め

ウ 代替案との比較

検討した結果、交通の便がよく、かつ、事業費の安価な本件起業地が最定した三つの候補地について、社会的観点及び経済的観点から総合的に本件事業に係る起業地の位置、交通の利便性、事業費等を考慮して選

も優れたものとして選定されており、その選定は適切なものと認められ

る利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越し、 以上のことから、 本件事業の施行により得られる公共の利益と失われ

事業計画についても合理的であると認められる

のであり、法第二十条第三号の要件を充足すると判断される。 したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するも

([]] 法第二十条第四号の要件への適合性

ア 事業を早期に施行する必要性

地域農業の活性化、 本件事業を施行する必要性があると認められる。 本件事業の完成により、輸入に依存している甘草等の安定確保・供給、 地域産業・経済への波及効果等が期待でき、早期に

地元区長から早期実現を求める要望書も提出されている。

1 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲で

あると認められる。

あることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められ 収用の範囲は、 すべて本件事業により恒久的に供されるもので

と認められるため、 以上のことから、 法第二十条第四号の要件を充足すると判断される。 本件事業は、 土地を収用する公益上の必要性がある

玄海町役場 財政企画課

法第二十六条の二第二項の規定による図面の縦覧場所

五

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成20年9

月24日天ヶ瀬土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年10月3日

佐賀県知事 마 \equiv

康

選挙管理委員会事 項

●佐賀県選挙管理委員会告示第三十八号

条第 条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法第七十六 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第七十四条第一項及び第七十五 項 第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織

三分の一の数は、それぞれ次のとおりである。 条第一項に規定する県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の 四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第八十 する選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と 及び運営に関する法律 (昭和三十一年法律第百六十二号) 第八条第一項に規定

平成二十年十月三日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数

Ę

一 選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と 四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

三分の一の数

選挙区名

県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数

八一、八三九人

Ξ

佐賀市

唐津市・東松浦郡 三七、一五九人 五三、 八四九人

神埼市・神埼郡

É

二八人

武雄市 嬉野市 小城市 多久市 鳥栖市 鹿島市・藤津郡 伊万里市 = 五 石 ţ ţ 六 三三九人 七八三人 五九二人 二六人 一七四人 三八七人 八六五人

佐賀郡 西松浦郡 三養基郡 五

四 九 六八三人 三四〇人

九六六人 八六六人

杵島郡

人事委員会事項

次のとおり行います。 10条の6第8号の規定により、身体障害者を対象とする佐賀県職員採用選考を 佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号) 徭

平成20年10月3日

佐賀県人事委員会

委員長 悪 皷 \square #

選考職種

行政、学校事務

受験資格

0

障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までのいずれかの 身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第4項の規定による身体

等級である者で次の(1)から(4)までの要件のすべてに該当するもの

- 1 昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
- 2 介護者なしに職務の遂行が可能な者
- 活字印刷文による出題に対応することができる
- 者を含む。)。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができ 佐賀県内に居住している者(通学等のため一時的に県外に居住している
- 日本の国籍を有しない者

ません。

- 産者を含む。) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する(準禁治
- 第1次選考

 ω

1 選考の実施日

試験地

佐賀勤労身体障害者教養文化体育館(佐賀市天祐一丁目8番5号)

2

平成20年11月9日 (日曜日) 午前

試験種目、内容及び出題分野は次の表のとおりとします。

3

社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等) 人文科(日本史、世界史、地理、国語、文学・芸術等) 自然科学(数物理、化学、生物、地学等)文章理解(英文を含む。)判断推理、的推理、資料解釈等	出題分
容 高等学校卒業程度の一般的知識及び一般知能についての五枝択一式問題40問による筆記試験	图
種目 教養試験	試験種

(<u>4</u>) 第1次選考合格者発表

の選考会場前に合格者の受験番号を掲示します。 第1次選考実施日当日の正午から佐賀勤労身体障害者教養文化体育館内

第2次選考

4

選考の実施日

平成20年11月9日 (日曜日) 午後

身体検査については、11月10日(月曜日)に実施します。

形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメート

封筒の表に「選考請求」と朱書きし、120円切手をはったあて先明記の定

ル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。

ホームページからダウンロードする方法

2

佐賀勤労身体障害者教養文化体育館

ただし、身体検査については、佐賀県総合保健協会(佐賀市天神一丁目

3 試験種目

最終合格者発表

 Ω

平成20年12月上・中旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示す

最終合格者は、採用選考合格者名簿に成績順に記載され、採用は、この名

試験案内及び受験申込書の交付

交付場所

さが元気ひろば 県人事委員会事務局

佐賀中部保健福祉事務所

鳥栖保健福祉事務所

唐津保健福祉事務所

伊万里保健福祉事務所

杵藤保健福祉事務所

県総合福祉センター

産業技術学院

鹿島農林事務所

神埼土木事務所

2 郵便による請求方法

4番15号)にて実施します。

作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

受験申込の方法

インターネット申込みの場合

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力し

ドし、所定の用紙に印刷して使用してください。

佐賀県ホームページ(http://www.pref.saga.lg.jp/)から様式をダウンロー

るほか、合格者に文書で通知します。 採用選考合格者名簿及び採用方法

2

持参及び郵送の場合

提出先 佐賀県人事委員会事務局(郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁

目1番59号)

てください。

簿に基づき、任命権者が行います。

申込みの受付期間

けて提出してください。

受験申込書に所定の事項を記入し、所定欄に返信用の80円切手をはり付

9

(1) インターネット申込みの場合

に受信したものを受け付けます。 平成20年10月3日(金曜日)の9時から10月24日(金曜日)の17時まで

持参の場合

関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日等の閉庁日は除きます。 ら17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に 平成20年10月3日 (金曜日) から10月24日 (金曜日) までの8時30分か

郵送の場合

平成20年10月3日 (金曜日) から受け付けます。

なお、10月24日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。

問い合わせ先